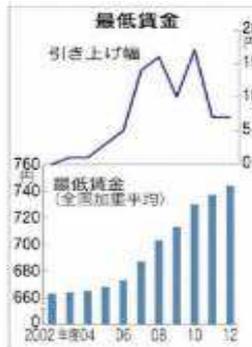


今年の最低賃金引き上げ

最低賃金上げ1ケタ

生活保護と逆転残る

平均7円



厚生労働省の中央最低賃金審議会の小委員会は25日、2012年度の最低賃金の目安について、全国平均で7円の引き上げを決めた。生活保護の給付水準を下回っている地域については、通常の目安とは別に高めの引き上げ額を示したが、2年以内に解消することとしており、今年度中にどれだけの地域で逆転状態が解消されるかは不透明だ。

最低賃金は今回示した。目安を基に計算する。目安を基に計算する。目安を基に計算する。目安を基に計算する。

逆転地域	引き上げ幅	現在の生活保護水準 (円/時)
北海道	10~15円	30円
青森	4~5円	5円
宮城	7~10円	19円
埼玉	6~12円	12円
千葉	5~6円	6円
東海	10~20円	20円
京都	9~18円	18円
奈良	4~8円	8円
大阪	8~15円	15円
兵庫	5~10円	10円
大分	8~12円	12円

度は東日本大震災の影響で5年ぶりに1ケタ台(7円)にとどまった。12年度は2ケタの引き上げが焦点だったが、経済

情勢の厳しさを理由に11年度と同水準に抑えた。最低賃金が生活保護の給付水準を下回る「逆転現象」は現在、11都道府県で起きている。審議では、労働組合側が最低賃金を上げ幅とは別に、北海道15円、東海10円、大阪8円、15円など、今年の低さを相殺して、今年度中に全地域で解消すべきだ」と主張。これに対し、経営者側は「逆転解消を進めると、経営への影響が大きい」と反発した。生活保護と最低賃金の逆転については制度間で調整すべきだと主張した。

(日本経済新聞 H24. 7. 25朝刊)

今年の最低賃金ですが、全国平均で7円引き上げられることになりました。昨年と同様1ケタ台に抑えられ、震災前の10円以上引上げの水準には戻りませんでした。現在、生活保護の方が最低賃金を上回る逆転は11ありますが、今年での解消は困難な模様です。